

証券コード 7277
2026年6月10日

株 主 各 位

東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
株 式 会 社 T B K
代表取締役社長 尾 方 馨

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.tbk-jp.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式基本情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TBK」又は「コード」に当社証券コード「7277」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都町田市原町田三丁目2番9号
レンブラントホテル東京町田
地下1階 珊瑚の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、「本招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

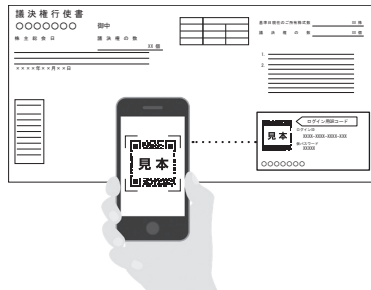
2026年6月25日（木曜日）  
午後5時10分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書はイメージです。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載  
された「ログインID・仮  
パスワード」を入力しク  
リックしてください。

「ログインID・仮  
パスワード」を入力  
「ログイン」を  
クリック

3 以降は画面の案内に従っ  
て賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、円安の長期化、人手不足の深刻化、エネルギー・原材料価格の高止まりにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、中東情勢等の地政学リスクの影響により、世界経済は不確実性の高い状況が継続しております。

当社グループの関連するトラック製造業界は、半導体供給の改善等に伴い生産台数が回復したことにより、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、76,187台と前年度比2.2%の増加となりました。一方、海外においては、アセアン地域、とりわけタイでは、家計債務の増加を背景とした金融機関の自動車ローン審査厳格化の影響により、主力であるピックアップトラックを中心に新車販売は低迷が継続しております。足元では一部回復の動きが見られるものの、本格回復にはなお時間を要する状況にあります。また、中国においては、当社グループの主力製品が使用される大型商用車分野では持ち直しの傾向がみられるものの、厳しい事業環境が続いており、需要の回復には時間を要すると予測しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は54,756百万円（前年度比0.6%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は1,496百万円（前年度比59.0%増）、経常利益は1,730百万円（前年度比459.9%増）、当社において特別損失に固定資産の減損損失712百万円、海外連結子会社であるTBK America, Inc.を解散及び清算したことに伴う固定資産売却益236百万円及び事業再編損297百万円、持分法適用関連会社の株式一部譲渡による関係会社出資金売却損19百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は131百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,204百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本における売上高は31,586百万円（前年度比10.0%増）、営業利益は534百万円（前年度比245.2%増）となりました。

収益体質改善のため、原材料・エネルギー価格高騰によるコスト上昇分の販売価格への転嫁に注力し事業活動を進めた結果、増収増益となりました。

(アジア)

アジアにおける売上高は19,106百万円（前年度比6.0%増）、営業利益は1,232百万円（前年度比30.2%増）となりました。

エネルギー調達コスト改善や価格改定など収益性向上施策を進めてきた結果、増収増益となりました。

(中国)

中国における売上高は4,054百万円（前年度比21.2%増）、営業損失は107百万円（前年度は営業損失107百万円）となりました。

収益体質改善として自動化など原価改善を進めてきたことと、中国国内向けの大型トラック需要が持ち直したことで増収となりましたが、原材料の高騰が長期化しており、回復にはまだ時間が掛かると予測しております。

(北米)

北米における売上高は9百万円（前年度比99.8%減）、営業利益は9百万円（前年度比39.4%減）となりました。

生産の最適化を目的として、2024年9月に北米での生産を終了し、主力製品の生産はインド子会社へ移管のうえ、TBK America, Inc. を解散し、2025年11月25日に清算いたしました。

企業集団の売上・利益概況

| セグメントの名称 |          | 第 89 期<br>2025年 3 月期 | 第 90 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年 3 月期 | 前年度比          |           |
|----------|----------|----------------------|-----------------------------------|---------------|-----------|
| 日 本      | 売上高      | ブレーキ                 | 百万円<br>13,602                     | 百万円<br>15,086 | %<br>10.9 |
|          |          | エンジンコン<br>ポーネント他     | 15,103                            | 16,500        | 9.3       |
|          |          | 28,705               | 31,586                            | 10.0          |           |
|          | 営業利益     | 154                  | 534                               | 245.2         |           |
| アジア      | 売上高      | ブレーキ                 | 2,041                             | 1,804         | △11.6     |
|          |          | エンジンコン<br>ポーネント他     | 15,978                            | 17,301        | 8.3       |
|          |          | 18,019               | 19,106                            | 6.0           |           |
|          | 営業利益     | 946                  | 1,232                             | 30.2          |           |
| 中 国      | 売上高      | ブレーキ                 | 3,219                             | 3,945         | 22.6      |
|          |          | エンジンコン<br>ポーネント他     | 126                               | 108           | △14.5     |
|          |          | 3,345                | 4,054                             | 21.2          |           |
|          | 営業損失 (△) | △107                 | △107                              | 0.1           |           |
| 北 米      | 売上高      | ブレーキ                 | —                                 | —             | —         |
|          |          | エンジンコン<br>ポーネント他     | 4,344                             | 9             | △99.8     |
|          |          | 4,344                | 9                                 | △99.8         |           |
|          | 営業利益     | 16                   | 9                                 | △39.4         |           |
| 合 計      | 売上高      | 54,415               | 54,756                            | 0.6           |           |
|          | 営業利益     | 941                  | 1,496                             | 59.0          |           |

(注) 売上高につきましては、内部売上高を除いた外部顧客への売上高及び各地域における営業利益（営業損失）を記載し、百万円未満を切り捨てた金額としております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、3,260百万円であります。

新規受注に伴う設備投資や生産合理化投資、インフラ投資などが主なものであります。

③ 資金調達の状況

Brakes India Private Limitedに対する第三者割当増資（筆頭株主変更）

2025年11月21日開催の取締役会において、当社株式3,269,500株を、Brakes India Private Limited（筆頭株主となる割当先）に第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議し、2025年12月9日に払込が完了いたしました。

|                   |                                                         |
|-------------------|---------------------------------------------------------|
| 発行新株式数            | 普通株式 3,269,500株                                         |
| 発行価額              | 1株につき348円                                               |
| 調達資金の額            | 合計1,137,786,000円                                        |
| 募集又は割当方法<br>（割当先） | 第三者割当の方法による。<br>Brakes India Private Limited 3,269,500株 |
| 資本金に充当する額         | 568,893,000円                                            |
| 資本準備金に充当する額       | 568,893,000円                                            |
| 払込期日              | 2025年12月9日                                              |

1. 資金調達の目的

本第三者割当増資は、Brakes India Private Limitedとの資本業務提携契約に基づくものであり、資本業務提携の目的及び理由は、電動化・自動化の進展に伴う競争環境の変化に対応し、グローバルアライアンスの強化による技術力の相互補完を通じて高付加価値製品の提供を図ることを目的としたものであります。

2. 筆頭株主の異動

本第三者割当増資の払込手続が完了したことにより株式所有割合が変動し、それに伴い割当先であるBrakes India Private Limitedは、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 87 期<br>2023年3月期 | 第 88 期<br>2024年3月期 | 第 89 期<br>2025年3月期 | 第 90 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|--------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（百万円）                                         | 53,522             | 56,659             | 54,415             | 54,756                          |
| 経常利益又は経常<br>損失（△）（百万円）                           | △623               | 841                | 309                | 1,730                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）（百万円） | △2,065             | 332                | △1,204             | △131                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失（△）（円）             | △72.76             | 11.68              | △42.26             | △4.44                           |
| 総資産（百万円）                                         | 52,179             | 56,536             | 53,125             | 56,511                          |
| 純資産（百万円）                                         | 27,529             | 29,358             | 29,112             | 32,384                          |

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金        | 出 資 比 率            | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------------------------------|--------------|--------------------|----------------------------|
| (連結子会社)                                  |              |                    |                            |
| 木村可鍛株式会社                                 | 95百万円        | 100.0%             | ダクタイル鋳鉄品、可鍛鋳鉄品、ねずみ鋳鉄品の製造販売 |
| 株式会社サンテック                                | 50百万円        | 100.0%             | 機械設計業、金属工作機械製造業、金属加工機械卸売業  |
| T B K 販 売 株 式 会 社                        | 160百万円       | 100.0%             | ブレーキ部品、ポンプ、ポンプ部品の販売        |
| TBKK (Thailand) Co., Ltd.                | 243百万<br>バーツ | 94.8%              | ブレーキ、ポンプ、エンジン関連部品の製造販売     |
| TBK India Private Ltd.                   | 288百万<br>ルピー | 80.0%<br>(20.0%)   | ポンプの製造販売                   |
| Full Win Developments Ltd.               | 15百万<br>香港ドル | 100.0%             | ブレーキライニングの販売               |
| Dongguan TBK Co., Ltd.                   | 33百万<br>香港ドル | 100.0%<br>(100.0%) | ブレーキライニング、ポンプの製造販売         |
| Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. | 78百万<br>人民元  | 100.0%             | ブレーキライニングの製造販売             |
| Tongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.       | 101百万<br>人民元 | 100.0%<br>(100.0%) | ブレーキライニングの製造販売             |
| (持分法適用関連会社)                              |              |                    |                            |
| Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.            | 160百万<br>人民元 | 20.0%              | ブレーキの製造販売                  |

(注) 出資比率の( )内は間接所有割合であります。

(注) TBK America, Inc. は生産の最適化を目的として、2025年11月25日に清算いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様に喜んでいただく商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げております。技術革新および環境対応が急速に進展する自動車業界において、社会的課題の解決に寄与する製品開発を推進するとともに、安全で高品質な製品を安定的に提供し続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

その実現に向け、事業構造や業務プロセスを含むさまざまな変革を着実に実行し、社会にとって不可欠な存在であり続けることが、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にとっての真の企業価値向上につながるものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境は、トラック市場の需要変動に加え、自動車産業における電動化の進展、地政学リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高止まりなどにより、先行き不透明な状況が継続しております。

特に海外市場においては、タイを中心としたアセアン市場での需要回復の遅れ、中国市場では需要の回復に時間が掛かっていることや、価格競争の激化など、地域ごとの市場構造変化への対応が重要な経営課題となっております。

こうした環境変化に的確に対応するため、2025年4月にスタートした第16次中期経営計画では、「コア技術・コア製品の強化」「事業基盤の変革」「新領域への挑戦」この3つを基本方針に定め、諸施策に取り組んでおります。

##### ① コア技術・コア製品の強化

自動車関連業界においては、EV市場の成長に一部調整局面が見られるものの、環境規制の強化やカーボンニュートラル実現に向けた動きは中長期的に継続するものと認識しております。一方で、国・地域ごとに異なる政策動向や市場特性を背景に、内燃機関を含む多様なパワートレインが当面併存すると見込まれております。

このような事業環境のもと、主力製品であるドラムブレーキ、ポンプ類、エンジン部品については、商用車需要の回復を背景として堅調に推移しております。

国内を中心とした販売数量の増加や新規受注の獲得、原材料価格上昇に対する販売価格への一部転嫁、内製化や合理化による原価低減施策の進展により、営業利益は前年同期と比較して改善しております。

また、鑄造技術を中核とした保有技術の高度化を進めております。アルミダイカスト（ADC）およびグラビティダイカスト（GDC）製品の拡充に加え、海外子会社における内製化・自動化の推進や大型アルミダイカスト設備の導入を進め、高付加価値製品への対応力およびコスト競争力の向上に取り組んでおります。

これらの鑄造関連事業を「素形材事業」として明確に位置付け、金型内製を含む一貫生産体制の高度化を通じ、収益基盤の安定化と競争力の強化を図っております。

## ② 事業基盤の変革

事業基盤の変革を重要課題と位置付け、鑄物事業を中心とした生産体制の最適化に取り組んでおります。市場環境や需要動向の変化に対応するため、国内外拠点の役割分担や生産能力の見直しを行い、グローバルで効率的な生産体制の構築を進めております。

国内においては、鑄物事業における採算性や原価構造の可視化を進めるとともに、顧客との協働による物流改善等を通じ、付加価値向上を図っております。海外では、アジア地域を中心に自動化設備の導入や生産性改善を進め、品質の安定化およびコスト競争力の強化に取り組んでおります。中国事業については、需要停滞が続く状況を踏まえ、生産体制および組織体制の再構築を進め、収益改善を図っております。

さらに、2025年4月より本部制度を導入し、責任と権限を明確化することで、迅速な意思決定と事業変革の推進を可能とする体制を構築しました。加えて、DXの活用による生産実績管理やトレーサビリティの強化、外部専門家を通じ、生産性向上と事業基盤の強化に取り組んでおります。

### ③ 新領域への挑戦

持続的な成長を実現するため、新規マーケット顧客の獲得、グローバルアライアンスの強化およびシステム領域への展開を推進しております。

新規マーケット顧客の獲得については、既存事業領域に加え、新分野への展開を図っており、国内外における営業活動および技術提案活動を継続しております。電動化・自動化および環境対応製品については、重点分野として開発および拡販に取り組んでおります。

グローバルアライアンスの強化においては、2025年11月にBrakes India Private Limitedとの資本業務提携を実施いたしました。本提携を通じて、ブレーキ製品のラインアップ拡充、電動化製品分野における協業およびアジア市場での競争力強化を図っております。さらに、グローバルでのアライアンスを成功させるべく、今後も各地域における取り組みを進めてまいります。

システム領域への展開においては、単体部品の供給にとどまらず、電動化・自動化製品を含むシステムとしての提案力強化に取り組んでおり、将来的なシステムサプライヤーとしての事業展開を視野に入れた取り組みを継続しております。

### ESG経営の取り組み

持続可能な社会の実現に向け、ESG経営を一層強化いたします。環境面ではCO<sub>2</sub>排出量削減や環境配慮型製品の開発を推進し、社会面では品質・安全の確保と人的資本の強化、ガバナンス面ではコンプライアンスと経営監督機能の高度化に取り組みます。

上記方針の下、第16次中期経営計画の財務指標の目標は、営業利益率3～5%、ROE 5%を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

各種自動車用・産業機械用のブレーキ、ウォーターポンプ・オイルポンプ・電動ポンプ、エンジン関連部品の製造販売。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

|   |   |        |           |
|---|---|--------|-----------|
| 本 | 社 | 東京都町田市 |           |
| 福 | 島 | 工場     | 福島県石川郡玉川村 |
| 鶴 | 岡 | 工場     | 山形県鶴岡市    |

② 子会社

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| TBKK (Thailand) Co., Ltd. | タイ国チョンブリ県 |
|---------------------------|-----------|

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|-------------|
| 日 本     | 355 (255) 名 | △13 (23) 名  |
| ア ジ ア   | 399 (387)   | 14 (△59)    |
| 中 国     | 238 (17)    | 13 (△15)    |
| 北 米     | 0 (0)       | △1 (－)      |
| 全社 (共通) | 901 (192)   | － (18)      |
| 合 計     | 1,893 (851) | 13 (△33)    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 713 (289) 名 | － (4) 名   | 42.3歳 | 15.7年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 3,018百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 2,094    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 849      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 76,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 32,694,135株 |
| ③ 株主数         | 35,436名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株主名                                                                        | 持株数     | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| BRAKES INDIA PRIVATE LIMITED                                               | 3,269千株 | 10.03% |
| いすゞ自動車株式会社                                                                 | 2,798   | 8.59   |
| SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FBO<br>ATHANASE INDUSTR. PARTNERS FUND II | 2,101   | 6.45   |
| 朝日生命保険相互会社                                                                 | 1,610   | 4.94   |
| 株式会社三井住友銀行                                                                 | 1,423   | 4.37   |
| 株式会社横浜銀行                                                                   | 1,423   | 4.37   |
| 三菱重工エンジン&<br>ターボチャージャ株式会社                                                  | 1,341   | 4.11   |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託E口)                                                    | 823     | 2.53   |
| 学校法人帝京大学                                                                   | 561     | 1.72   |
| T B K 自 社 株 投 資 会                                                          | 403     | 1.24   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (104,147株) を控除して計算しております。

2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する、取締役 (社外取締役を含みます。) 及び執行役員向けの株式給付信託 (BBT) 823,546株は含まれておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株式数 | 交付対象者数 |
|----------------|-----|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | —   | —      |
| 社外取締役          | —   | —      |
| 監査役            | —   | —      |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、20頁「2. (4)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|-----------|-----------|------------------------------|
| 代表取締役社長   | 尾 方 馨     |                              |
| 取 締 役     | 小 林 正 登   | 常務執行役員                       |
| 取 締 役     | 久 保 隆     | 常務執行役員                       |
| 取 締 役     | 千 代 田 有 子 | 千代田法律事務所代表<br>クリナップ株式会社社外取締役 |
| 取 締 役     | 村 田 恵 一   |                              |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 添 英 雄   |                              |
| 監 査 役     | 大 塚 啓 一   | 大塚公認会計士事務所代表                 |
| 監 査 役     | 稲 垣 尚     |                              |

- (注) 1. 取締役千代田有子氏及び村田恵一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役竹添英雄氏並びに監査役大塚啓一氏及び稲垣尚氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大塚啓一氏は、1982年8月に公認会計士登録をし、長年監査法人にて監査実務に携わるとともに代表社員を務められ、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役千代田有子氏及び村田恵一氏並びに社外監査役竹添英雄氏、大塚啓一氏及び稲垣尚氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会（委員長及び委員の半数以上を独立社外取締役で構成）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」、変動報酬としての「業績連動賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」を支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬等は、業績連動賞与と業績連動型株式報酬により構成される。

a. 業績連動賞与は、評価期間の業績及び役員、取締役（社外取締役を除く）の成果等を総合的に判断し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

b. 業績連動型株式報酬は後記(2) bの通りとする。

(2) 非金銭報酬等は、株式報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、職務執行の対価としてポイントを付与する。当該ポイントは、退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付する。

a. 株式報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。また、社外取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とする。株式報酬の額の決定方法は、取締役会の決議により決定した役員株式給付規則に基づき、事業年度ごとにポイントを付与する。

b. 業績連動型株式報酬は、短計業績評価係数及び中計業績評価係数の2つの観点から評価を行う制度とし、短計、中計それぞれの目標値に対する達成率に役位ごとに定めた短計ウエイト及び中計ウエイトを乗じて算出し、事業年度ごとにポイントを付与する。なお、業績評価の指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率を採用する。短計ウエイト及び中計ウエイトや目標となる業績指標とその係数等は、役員株式給付規則に定め、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 業績連動型株式報酬の算定方法の内容は以下の通りとする。

$$\begin{aligned} \text{付与ポイント数} &= \text{役位ポイント} \times \text{短計ウエイト} \times \text{短計業績評価係数} \\ &+ \text{役位ポイント} \times \text{中計ウエイト} \times \text{中計業績評価係数} \end{aligned}$$

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、おおよそ次の通りとする。

| 役 位       | 基 本 報 酬 | 株 式 報 酬 | 業 績 連 動 賞 与 | 業 績 連 動 型<br>株 式 報 酬 |
|-----------|---------|---------|-------------|----------------------|
| 代 表 取 締 役 | 5       | 1       | 2           | 2                    |
| 取 締 役     | 6       | 1       | 2           | 1                    |
| 社 外 取 締 役 | 9       | 1       | —           | —                    |

（目標とする営業利益率が100%達成の場合）

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議したうえで、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申に基づき指名・報酬委員会の意見を尊重して決定しなければならないこととする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報 酬 等 額<br>の 総 額 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |             |             |                      | 人 数       |
|--------------------|------------------|---------------------|-------------|-------------|----------------------|-----------|
|                    |                  | 基 本 報 酬             | 株 式 報 酬     | 業 績 連 動 賞 与 | 業 績 連 動 型<br>株 式 報 酬 |           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 115百万円<br>(12)   | 107百万円<br>(11)      | 8百万円<br>(0) | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 6名<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(23)       | 23<br>(23)          | —<br>(—)    | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 3<br>(3)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 138<br>(35)      | 130<br>(34)         | 8<br>(0)    | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 9<br>(5)  |

- (注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動賞与にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,300百万円で、その実績は1,496百万円であります。業績連動型株式報酬にかかる業績指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率であり、その目標値は短計では2.5%、当初の中計では3～5%であり、その実績は2.7%であります。当該指標を選出した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、明確に計ることができると判断したためであります。なお、当社の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法は、「②イ3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」に記載の通りであります。
3. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬及び業績連動型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は、「②イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、18頁「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬限度額は、2013年6月20日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
- 上記とは別枠で、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員の株式報酬及び業績連動型株式報酬の額を対象期間ごとに、720百万円（うち取締役分として420百万円（うち社外取締役分100百万円））以内、また、給付される当社株式数の上限として1事業年度あたり339,100ポイント（うち取締役分として197,800ポイント（うち社外取締役分4,700ポイント））と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役は2名）であります。
5. 監査役の金銭報酬限度額は、2006年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長尾方馨に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
7. 株式報酬及び業績連動型株式報酬は、役員株式給付引当金の繰入額であります。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月18日開催の第79回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び監査役の全員と締結した責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社におけるすべての取締役、監査役並びに当社の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### 1. 取締役 千代田 有子

##### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

千代田法律事務所代表であります。

なお、千代田法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

##### 2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

クリナップ株式会社の社外取締役であります。

なお、クリナップ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

##### 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### 4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会19回のうち18回出席しました。

また、主に弁護士としての専門的な見識から、議案の審議に必要な提言を適宜行い、さらに、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

##### 5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 2. 取締役 村田 恵一

### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

### 2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

### 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### 4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会19回のうち全回出席しました。

また、企業経営等の豊富な経験や開発分野における見識から、議案の審議に必要な提言を適宜行い、さらに、指名・報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

### 5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 3. 常勤監査役 竹添 英雄

### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

### 2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

### 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### 4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会19回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、15回開催された監査役会のうち全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

### 5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### 4. 監査役 大塚 啓一

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

大塚公認会計士事務所代表であります。

なお、大塚公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会19回のうち18回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、15回開催された監査役会に14回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### 5. 監査役 稲垣 尚

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会19回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、15回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 77百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（2024年7月23日最終改正）等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、当社定款に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、長期的に安定した収益基盤・健全で効率的な財務基盤を確立した上で、安定配当の継続と収益状況に応じた利益還元をすることを基本方針としております。

第16次中期経営計画期間内においては、安定配当を基本方針として、配当性向40%以上を継続的に実施することとしております。

上記方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月14日開催の取締役会において、1株当たり4円と決議いたしました。

すでに2025年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり4円と合わせまして、年間配当金は1株当たり8円となります。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>29,276</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>17,978</b> |
| 現金及び預金         | 7,359         | 支払手形及び買掛金              | 6,159         |
| 受取手形及び売掛金      | 13,199        | 電子記録債務                 | 1,349         |
| 電子記録債権         | 578           | 短期借入金                  | 6,711         |
| 棚卸資産           | 7,335         | リース債務                  | 31            |
| 未収還付法人税等       | 32            | 未払法人税等                 | 282           |
| その他            | 770           | 賞与引当金                  | 828           |
| 貸倒引当金          | △0            | 役員賞与引当金                | 7             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>27,212</b> | 製品保証引当金                | 43            |
| 〔有形固定資産〕       | <b>21,539</b> | 役員株式給付引当金              | 99            |
| 建物及び構築物        | 4,778         | 設備関係支払手形               | 194           |
| 機械装置及び運搬具      | 9,330         | その他                    | 2,269         |
| 土地             | 3,694         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,148</b>  |
| 建設仮勘定          | 2,569         | 長期借入金                  | 868           |
| その他            | 1,165         | リース債務                  | 41            |
| 〔無形固定資産〕       | <b>323</b>    | 繰延税金負債                 | 2,317         |
| ソフトウェア         | 245           | 退職給付に係る負債              | 2,814         |
| その他            | 77            | その他                    | 106           |
| 〔投資その他の資産〕     | <b>5,350</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>24,126</b> |
| 投資有価証券         | 3,726         | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 関係会社出資金        | 431           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>22,519</b> |
| 関係会社長期貸付金      | 85            | 資本金                    | 5,186         |
| 繰延税金資産         | 315           | 資本剰余金                  | 833           |
| 退職給付に係る資産      | 682           | 利益剰余金                  | 16,907        |
| その他            | 120           | 自己株式                   | △407          |
| 貸倒引当金          | △10           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>8,839</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b> | <b>23</b>     | その他有価証券評価差額金           | 1,684         |
| 株式交付費          | 23            | 土地再評価差額金               | 20            |
|                |               | 為替換算調整勘定               | 6,187         |
|                |               | 退職給付に係る調整累計額           | 947           |
|                |               | <b>非支配株主持分</b>         | <b>1,025</b>  |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>32,384</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>56,511</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>56,511</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                               | 金   | 額      |
|-----------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                             |     | 54,756 |
| 売 上 原 価                           |     | 47,931 |
| 売 上 総 利 益                         |     | 6,825  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               |     | 5,329  |
| 営 業 利 益                           |     | 1,496  |
| 営 業 外 収 益                         |     |        |
| 受 取 利 息                           | 15  |        |
| 受 取 配 当 金                         | 151 |        |
| 助 成 金 収 入                         | 11  |        |
| 為 替 差 益                           | 72  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益               | 16  |        |
| そ の 他                             | 154 | 421    |
| 営 業 外 費 用                         |     |        |
| 支 払 利 息                           | 120 |        |
| そ の 他                             | 66  | 187    |
| 経 常 利 益                           |     | 1,730  |
| 特 別 利 益                           |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 236 | 236    |
| 特 別 損 失                           |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                     | 0   |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                     | 12  |        |
| 減 損 損 失                           | 712 |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損               | 19  |        |
| 事 業 再 編 損                         | 297 | 1,042  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益             |     | 925    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 422 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | 502 | 924    |
| 当 期 純 利 益                         |     | 0      |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益     |     | 131    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) |     | △131   |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>12,399</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,186</b>  |
| 現金及び預金         | 3,068         | 支払手形                   | 4             |
| 電子記録債権         | 300           | 電子記録債務                 | 1,288         |
| 売掛金            | 5,852         | 買掛金                    | 1,677         |
| 棚卸資産           | 2,624         | 短期借入金                  | 3,790         |
| 前払費用           | 85            | 1年以内に返済予定の長期借入金        | 280           |
| 未収入金           | 215           | リース債務                  | 29            |
| 未収還付法人税        | 23            | 未払金                    | 954           |
| 関係会社短期貸付金      | 221           | 未払費用                   | 353           |
| その他            | 9             | 未払法人税等                 | 21            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>16,962</b> | 預り金                    | 28            |
| 〔有形固定資産〕       | <b>4,851</b>  | 賞与引当金                  | 472           |
| 建物             | 897           | 役員賞与引当金                | 7             |
| 構築物            | 106           | 製品保証引当金                | 13            |
| 機械及び装置         | 1,687         | 役員株式給付引当金              | 99            |
| 車両運搬具          | 41            | 設備関係支払手形               | 135           |
| 工具、器具及び備品      | 355           | その他                    | 31            |
| 土地             | 1,078         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,434</b>  |
| 建設仮勘定          | 684           | 長期借入金                  | 629           |
| 〔無形固定資産〕       | <b>171</b>    | リース債務                  | 37            |
| ソフトウェア         | 160           | 資産除去債務                 | 13            |
| その他            | 11            | 繰延税金負債                 | 642           |
| 〔投資その他の資産〕     | <b>11,939</b> | 退職給付引当金                | 2,109         |
| 投資有価証券         | 3,721         | その他                    | 1             |
| 関係会社株式         | 3,933         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,621</b> |
| 関係会社社債         | 683           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 関係会社出資金        | 1,733         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,062</b> |
| 関係会社長期貸付金      | 1,805         | 資本金                    | 5,186         |
| 前払年金費用         | 5             | 資本剰余金                  | 819           |
| その他            | 87            | 資本準備金                  | 818           |
| 貸倒引当金          | △31           | その他資本剰余金               | 0             |
| <b>繰 延 資 産</b> | <b>23</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>9,463</b>  |
| 株式交付費          | 23            | 利益準備金                  | 674           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>29,384</b> | その他利益剰余金               | 8,789         |
|                |               | 固定資産圧縮積立金              | 6             |
|                |               | 別途積立金                  | 2,000         |
|                |               | 繰越利益剰余金                | 6,783         |
|                |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△407</b>   |
|                |               | 評価・換算差額等               | 1,701         |
|                |               | その他有価証券評価差額金           | 1,681         |
|                |               | 土地再評価差額金               | 20            |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,763</b> |
|                |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,384</b> |

# 損 益 計 算 書

（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 27,569 |
| 売 上 原 価                 |     | 25,579 |
| 売 上 総 利 益               |     | 1,989  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 2,111  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |     | △121   |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 54  |        |
| 受 取 配 当 金               | 733 |        |
| 助 成 金 収 入               | 0   |        |
| 為 替 差 益                 | 49  |        |
| そ の 他                   | 27  | 865    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 41  |        |
| 支 払 手 数 料               | —   |        |
| そ の 他                   | 26  | 67     |
| 経 常 利 益                 |     | 675    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 357 | 357    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 11  |        |
| 減 損 損 失                 | 712 |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損     | 19  | 742    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 291    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △44 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 258 | 213    |
| 当 期 純 利 益               |     | 77     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社T B K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 顕悟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T B Kの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T B K及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社T B K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 顕悟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T B Kの2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、海外を含む子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社 T B K      監査役会  
常勤監査役 竹添 英雄 ㊞  
監査役 大塚 啓一 ㊞  
監査役 稲垣 尚 ㊞

(注) 常勤監査役竹添英雄、監査役大塚啓一及び監査役稲垣尚は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">お が た かおる<br/>尾 方 馨<br/>(1962年12月20日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> | <p>1986年4月 当社入社</p> <p>2011年10月 TBK America, Inc. 代表取締役社長</p> <p>2017年10月 TBKK (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長</p> <p>2018年4月 当社執行役員</p> <p>2019年4月 当社常務執行役員</p> <p>2021年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2022年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 30,200株        |
| <p>&lt;取締役会の出席回数及び出席率&gt; (2025年度)<br/>19回／19回 (100%)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>尾方馨氏は、当社の代表取締役社長を務め、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。2022年4月に代表取締役社長に就任以来、当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業経営に関する経験・実績・知見を有しております。海外子会社において代表取締役を務めた経験もあることから、当社グループの経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p> |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | 小林 正 登<br>(1959年10月20日生)<br>再任 | 2014年5月 当社入社<br>2014年8月 新製品開発部長<br>2017年4月 当社執行役員 開発部門担当<br>2018年10月 当社執行役員 海外営業担当<br>2020年4月 当社常務執行役員 開発部門担当<br>2024年4月 当社常務執行役員<br>サステナビリティ推進室担当、<br>開発部門・購買部門担当<br>2024年6月 当社取締役常務執行役員<br>2025年4月 当社取締役常務執行役員<br>開発本部長、購買本部長、<br>第三開発部・第四開発部担当<br>2026年4月 当社取締役常務執行役員 開発<br>本部長、生産本部担当 (現任) | 10,100株        |
| <取締役会の出席回数及び出席率> (2025年度)<br>19/19回 (100%)<br><取締役候補者とした理由><br>小林正登氏は、当社において開発部門や海外営業部門の責任者を務め、製品及び市場に関する豊富な知見を有しており、また、環境に配慮した製品開発の実績から、当社グループの経営及び開発の推進に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。                                |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                    | 久保 隆<br>(1967年2月5日生)<br>再任     | 2020年1月 ビーピージー・ジャパン株式会社<br>代表取締役社長<br>2024年7月 当社入社<br>2024年8月 社長室長<br>2025年4月 当社常務執行役員 営業本部長<br>2025年6月 当社取締役常務執行役員<br>営業本部長<br>2026年4月 当社取締役常務執行役員 営業本<br>部長、経営戦略本部長、コーポレ<br>ート管理本部担当 (現任)                                                                                                    | 0株             |
| <取締役会の出席回数及び出席率> (2025年度)<br>16/16回 (100%)<br><取締役候補者とした理由><br>久保氏は、グローバルにビジネスを展開する事業会社での代表取締役としての経営経験に加え、営業分野における豊富な事業マネジメント経験を有しております。また、財務や人事分野の経験・知見も有していることから、当社グループの経営及び営業、海外事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ちよだ ゆうこ<br>千代田 有子<br>(1961年1月14日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外<br><input type="checkbox"/> 独立役員                                                                                                                                                                                                          | 1992年4月 司法研修所入所<br>1994年4月 弁護士登録<br>2002年1月 千代田法律事務所代表(現任)<br>2016年6月 クリナップ株式会社社外取締役(現任)<br>2018年6月 株式会社廣済堂社外取締役<br>2020年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>千代田法律事務所代表<br>クリナップ株式会社社外取締役 | 1,900株     |
|       | <取締役会の出席回数及び出席率>(2025年度)<br>18回/19回(95%)<br><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要><br>千代田有子氏は、長年弁護士として実務に携わっており、国内のみならずアメリカでの企業法務における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                       |            |
| 5     | むら た けい いち<br>村田 恵一<br>(1955年1月18日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外<br><input type="checkbox"/> 独立役員                                                                                                                                                                                                        | 1977年4月 日産自動車株式会社入社<br>2004年4月 同社執行役員R&D部門製品開発本部・車両実験部門担当<br>2008年4月 株式会社日産テクノ代表取締役社長<br>2016年6月 カルソニックカンセイ株式会社社外取締役<br>2017年10月 デジタルプロセス株式会社技術顧問<br>2022年6月 当社社外取締役(現任)              | 1,300株     |
|       | <取締役会の出席回数及び出席率>(2025年度)<br>19回/19回(100%)<br><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要><br>村田恵一氏は、事業会社において、企業経営等の豊富な経験や実績、開発分野における幅広い知識と見識を有していることから、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                                       |                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 千代田有子氏及び村田恵一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 千代田有子氏及び村田恵一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって千代田有子氏が6年、村田恵一氏が4年となります。
4. 当社は、千代田有子氏及び村田恵一氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、千代田有子氏及び村田恵一氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。
7. 千代田有子氏の戸籍上の氏名は、中嶋有子であります。

## 取締役会の構成

当社は、「We Are One TBK」を活動スローガンとして、第16次中期経営計画を推進しております。

第16次中期経営計画は「イノベーションで未来を切り拓く」をテーマに掲げ、この実現のために様々な視点から経営課題に迅速かつ客観的な判断を行うための体制として、ジェンダーや国際性等の多様性を考慮して取締役及び監査役を選任しております。

## 取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

|     | 氏名     | 性別 | 国籍 | 社内<br>社外 | 企業<br>経営 | 財務<br>会計 | コンプライ<br>アンス | ESG | 人事<br>労務 | 技術<br>開発 | 営業 | 国際<br>経験 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----------|--------------|-----|----------|----------|----|----------|
| 取締役 | 尾方 馨   | 男  | 日本 |          | ◎        | ○        |              |     | ○        |          | ○  | ○        |
|     | 小林 正登  | 男  | 日本 |          |          |          |              | ○   |          | ◎        | ○  |          |
|     | 久保 隆   | 男  | 日本 |          | ○        | ○        |              |     | ○        |          | ◎  | ◎        |
|     | 千代田 有子 | 女  | 日本 | 社外       |          |          | ◎            | ○   |          |          |    | ○        |
|     | 村田 恵一  | 男  | 日本 | 社外       | ◎        | ○        | ○            |     |          | ○        |    |          |
| 監査役 | 竹添 英雄  | 男  | 日本 | 社外       |          |          | ◎            | ○   | ○        |          |    |          |
|     | 大塚 啓一  | 男  | 日本 | 社外       |          | ◎        | ○            |     |          |          |    |          |
|     | 稲垣 尚   | 男  | 日本 | 社外       | ○        | ○        | ◎            |     |          |          | ○  |          |

(注) 1. ○を付けたスキルの中で、特に期待するスキルに◎をつけております。

2. 上表の各スキルは、各人すべての知見・経験等を表すものではなく、当社の掲げる経営方針や第16次中期経営計画を達成するために必要な項目を抽出しております。

各スキルが示す具体的な内容は、以下のとおりであります。

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 企業経営     | 企業経営経験の有無や経営戦略に関する専門性            |
| 財務会計     | 財務会計やファイナンスに関する専門性               |
| コンプライアンス | 法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントに関する専門性 |
| ESG      | 環境、社会、ガバナンスに関する専門性               |
| 人事労務     | 人材戦略や労務管理に関する専門性                 |
| 技術開発     | 製品開発や品質管理に関する専門性                 |
| 営業       | 営業戦略やマーケティングに関する専門性              |
| 国際経験     | 海外での勤務経験                         |

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第89回定時株主総会における補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さわだゆきひろ<br>澤田幸弘<br>(1963年10月11日生)                                                                                                                                                 | 2014年12月 当社入社<br>2015年10月 当社海外営業部長<br>2018年3月 当社経営企画部担当部長<br>2020年4月 当社執行役員 総務部長<br>2024年4月 当社執行役員 グローバル・コーポレート管理部長、リスク・コンプライアンス統括責任者<br>2026年4月 当社参与（現任） | 1,400株     |
| <p>&lt;選任理由&gt;</p> <p>澤田幸弘氏は、企画部門、総務部門での幅広い経験を有するとともに、当社グループ会社であるDongguan TBK Co., Ltd.の役員を務めるなど、企業経営に関する経験・実績・知見を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の監査役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤田幸弘氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。澤田幸弘氏が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

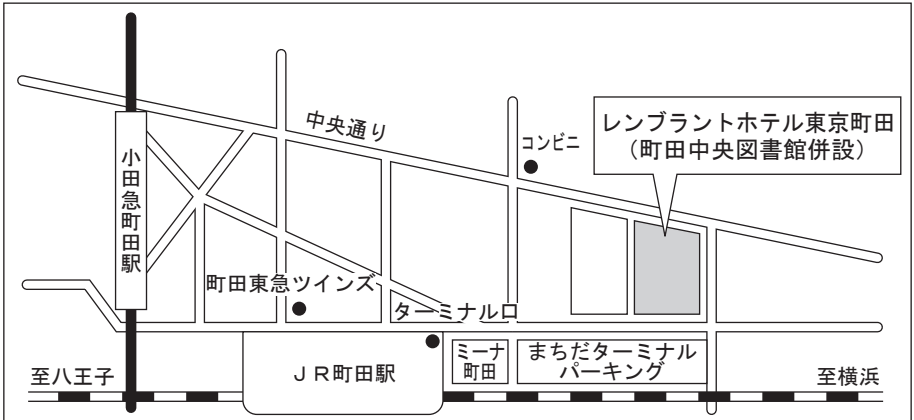
## 株主総会会場ご案内図

東京都町田市原町田三丁目2番9号

レンブラントホテル東京町田

地下1階 珊瑚の間

TEL 042-724-3111



〔最寄駅〕

JR横浜線 町田駅（ターミナル口）から徒歩約2分

小田急線 町田駅から徒歩約10分